

やわたはま

～過去に学び 現在を見つめ 共に創ろう 輝く未来～

私たちにできること!

松柏にある八幡浜市障害者施設いきいきプチファームでは、コロナウイルス感染症予防の役に立ちたいとの思いから、みんなで力を合わせて布マスクを製造し、販売しています。

◎新型コロナウイルス感染症
について

◎八幡浜市職員募集

広報6月号は、5月19日に印刷されたものです。新型コロナウイルス感染症の影響で、その後の状況の変動によっては、掲載している情報が最新のものと異なる場合があります。ホームページや各問い合わせ先にご確認ください。

地域のために

私たちにできる「ジョー」

未曾有の感染拡大を続ける新型コロナウイルス感染症。2月末頃には各地でトイレトペーパーや消毒液などが不足し、店頭から姿を消した。特にマスクの品薄状態は著しく、全く手に入らなくなり、国が対策に乗り出すほどの騒ぎとなった。

八幡浜市にもその影響は及び、マスクを求めてドラッグストア等に朝から並ぶ姿が見られた。



でもやりたい！」と笑顔で話す利用者さん

医療機関などの公的機関でもマスク不足が問題となる中、「医療用は難しくても、窓口対応など事務職の方が使えるようなマスクを、施設として生産できたら…」と婦人子供服製造愛媛マイスターの資格を持つ中井苑長が思い立ち、3月から生産を開始。

普段は無農薬野菜の栽培などの農園作業や季節に応じた加工品の製造をしている利用者さんは、知的障害、精神障害など何らかの障害を抱えており、初めは慣れないマスク作りの作業に戸惑ったが、「必要としている人の力になりたい」と集中して作業に取り組み、1日で約20枚の布マスクを生産できるようになった。

当初は公的機関にのみ納入し

八幡浜市障害者施設

いきいきプチファーム

(指定管理者制度導入施設)

耳ゴムを決められた長さに裁断



ミシン縫いなど難しい工程はスタッフが担う



一つ一つ丁寧に商品の説明書を入れて封入していきます



【施設概要】

八幡浜市松柏にある多機能型事業所。

障害をお持ちの方が安心して訓練に専念できる環境のもと、自立を目指すのに必要とされている支援をそれぞれのニーズに合わせて提供し、訓練を通じて





大人がつけても顔を大きく覆うことができる大きさ



プチファームで作られているマスク。しっかりした素材で作られていて、繰り返し洗って使うことができる。(1個税込300円)



夏に向けて試作に取り組んでいる今治タオルを使ったタオル生地のマスク。プチファームのロゴも入っている。



■問い合わせ

いきいきプチファーム
八幡浜市松柏乙 648 番地 1
☎ 29-1313



「私たちにできることなら何

ていたが、需要がある程度落ち着いてきた今は、一般の方からの購入希望の相談にも応じている。

これから夏に向けて暑くなる季節を迎えるため、少しでも涼しい生地で作れないかと試行錯誤中。現在は、タオル生地を使ったマスクの試作に取り組んでいる。

普段から様々な製品を作成している利用者さんは、「人から必要とされることはとても嬉しい。このマスクを通じて自分達の活動や他の商売を知ってもらいきっかけになれば」と語る。

新型コロナウイルス感染症が深刻な影響を及ぼしている中、当施設でもうがい手洗いの徹底や入館者の検温など、感染拡大防止のために大変な思いをしています。みなさんが同じ大変な状況の中、なにか自分たちにできないことがないかと考え、今回のマスク作りを始めました。

マスクを購入いただいた方から感謝のお言葉をいただくなど、利用者も大変やりがいを感じており、働く喜びや地域の人たちに必要とされる喜びを、今後の社会生活に活かしてもらいたいです。



いきいきプチファーム
スタッフのみなさんと
苑長 中井さん

働く喜びや地域の人たちに必要とされる喜びを感じていただくことにより、自信と責任感を持つて社会生活を営むことができるよう支援しています。

就労継続支援B型では、事業所内・企業における作業や実習を通して、利用者の方がいきいきと活動できるよう日々訓練を提供しています。

生活介護、地域活動支援、日中一時支援では、創作的活動、レクリエーション、文化活動を、といったように、利用目的に合わせてきめ細かいサービスを提供しています。

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策一覧

令和2年5月11日現在の情報です。詳細は市ホームページをご確認ください。

個人向け

支援内容	種類	区分	支援策	概要	主な条件等	相談窓口
生活支援	給付	国	特別定額給付金 (P7参照)	令和2年4月27日において八幡浜市の住民基本台帳に記録されている者が対象で、1人につき10万円	(1) 給付金の申請・受給者は、その者の属する世帯の世帯主 (2) 文書による申請 ●文書送付日…5/8 ●受付…5/11~8/11 (3) オンライン申請…5/1開始	総務課 22-3111 (内線1314)
	給付	国	子育て世帯臨時特別給付金 (P7参照)	対象児童一人につき1万円	(1) 支給対象者：令和2年4月分(3月分含む)の児童手当(本則給付)を受給している方。 (※所得制限による特例給付受給者除く) (2) 対象児童：児童手当(本則給付)の令和2年4月分の対象となる児童。 ただし、同年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校生となっている場合も対象。 (3) 支給時期：公務員以外は6月10日に支給予定	子育て支援課 21-0402 ※申請不要 (公務員については、所属庁が支給対象者であると証明した上で申
	貸付	国	緊急小口資金 (特例貸付)	貸付上限額10万円 (特例の場合20万円) 据置期間1年/償還期間2年以内/無利子・保証人 不要	・新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	八幡浜市 社会福祉協議会 23-2940
	貸付	国	総合支援資金 (特例貸付)	貸付上限額 複数世帯20万円/月、 単身15万円/月 貸付期間原則3ヶ月以内 据置期間1年 償還期間10年以内 無利子・保証人 不要	・新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	八幡浜市 社会福祉協議会 23-2940
	給付	国	住居確保給付金	給付額32,000円~42,000円 ※世帯人数や月収により異なる 支給期間 原則3ヶ月 支給方法 代理納付	(1) 離職等により経済的に困窮し、住居喪失者又は住居喪失のおそれがある方 (2) 申請者及び同一の世帯に属する方の収入合計・預貯金合計が基準以下の方など。	八幡浜市 社会福祉協議会 23-2940 社会福祉課 21-0403
	給付	市	傷病手当金 (P9参照)	感染又は症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなくなった期間(3日間を除く。)について、直近3ヶ月間の平均給与日額の2/3の額。	(1) 八幡浜市の国民健康保険又は愛媛県後期高齢者医療保険に加入している被用者。 (2) 感染又は発熱などの症状があり感染が疑われた場合で、療養のため労務に服することができない者。 (3) 適用期間は、令和2年1月1日~9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間。ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6月まで。	市民課 国保係/高齢者医療係 22-3133
支援内容	種類	区分	支援策	概要	主な条件等	相談窓口
休業補償	助成	国	学校等休業助成金 (フリーランス向け)	【助成額】 就業できなかった日1日につき4,100円	(1) 臨時休校等に伴い、子供の世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人(保護者)が対象 (2) 業務委託契約等を締結していること	学校等休業助成金・支援金コールセンター 0120-60-3999

事業者向け

支援内容	種類	区分	支援策	概要	主な条件等	相談窓口
休業補償	助成	国	学校等休業助成金 (休暇取得支援)	【助成額】労働者1人1日につき上限8,330円 【助成率】10/10	・臨時休校等に伴い、子供の世話をを行う必要が生じた労働者に有給休暇とは別に有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業者が対象	学校等休業助成金・支援金コールセンター 0120-60-3999
	助成	国	雇用調整助成金 (コロナ特例)	【助成額】労働者1人1日につき上限8,330円 【助成率】中小企業9/10 ※解雇等を行う場合は、中小企業4/5	・休業により従業員に休業手当を支給した事業者が対象	ハローワーク八幡浜 (八幡浜公共職業安定所) 22-4033
	助成	市	八幡浜市新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金	【助成率】国支給額の1/10以内	・国の雇用調整助成金等(コロナ対応期間)の支給決定を受けた事業者が対象	商工観光課 22-3111
	補助	市	八幡浜市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金等申請手数料補助金	【補助率】対象経費の9/10以内(上限5万円)	・雇用調整助成金の申請手続きを社会保険労務士に依頼した事業者が対象	商工観光課 22-3111
	助成	県	新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金	【助成率】休業手当総額の1/10以内(1事業所当たり上限年100万円)	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者が対象	愛媛労働局助成金センター 089-987-6370

新型コロナウイルス感染症対策

事業者支援	補助	市	市民提案型コロナウイルス対策事業補助金 (P8参照)	市内に活動の場を有する市民団体などが主体となって企画実施する新型コロナウイルス対策事業を財政支援(原則補助対象経費の9/10、補助限度額30万円)するもの。	・新型コロナウイルス対策として役立つ事業であること。 ※補助採択以前に着手している事業も対象とすることができる。	政策推進課 地域づくり支援係 22-3111 (内線 1352・1333)
	補助	市	生活路線バス維持・確保対策事業補助金(概算払い制度の新設)	運営実績に基づく精算払いしかなかった当該補助について、概算払い制度を新たに創設し、事業継続(資金調達)を支援するもの。	・一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けている路線バスの運行業務において、前年度を上回る欠損金が生じる見込みのもの。	政策推進課 総合政策係 22-3111(内線 1341)
	融資	国	新型コロナウイルス感染症特別貸付(★) ※無利子・無担保融資	【融資枠】別枠3億円以内(中小企業事業) 別枠6千万円以内(国民生活事業)【据置期間】5年以内【償還期間】20年以内(設備資金) / 15年以内(運転資金)	・最近1カ月の売上が前年又は前々年同期比5%以上減少	日本政策金融公庫 松山支店 ・中小企業事業 089-943-1231 ・国民生活事業 089-941-6148
	融資	国	新型コロナウイルス対策マル経融資(★) ※無利子・無担保融資	【融資枠】別枠1千万円以内【据置期間】4年以内(設備資金) / 3年以内(運転資金)【償還期間】10年以内(設備資金) / 7年以内(運転資金)	(1) 最近1カ月の売上が前年又は前々年同期比5%以上減少 (2) 商工会議所等の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者が対象	八幡浜商工会議所 22-3411 保内町商工会 36-0519
	融資	国	商工中金による危機対応融資(★) ※無利子・無担保融資	【融資枠】3億円以内 【据置期間】5年以内 【償還期間】20年以内(設備資金) / 15年以内(運転資金)	・最近1カ月の売上が前年又は前々年同期比5%以上減少	商工組合中央金庫 相談窓口 0120-542-711
	融資	国	セーフティネット保証4号※無利子・保証料ゼロ融資	【保証率】借入債務の100%【保証枠】最大2.8億円(別枠)	・売上が前年同月比20%以上減少	市内金融機関 又は 県保証協会八幡浜支所 22-2003
	融資	国	セーフティネット保証5号 ※無利子・保証料ゼロ融資	【保証率】借入債務の80% 【保証枠】最大2.8億円(別枠)	・売上が前年同月比5%以上減少	
	融資	国	危機関連保証 ※無利子・保証料ゼロ融資	【保証率】借入債務の100% 【保証枠】最大2.8億円(別枠)	(1) 売上が前年同月比15%以上減少 (2) セーフティネット保証4号、5号との併用可	
	融資	県	新型コロナウイルス感染症対策資金(災害関連対策資金) ※無利子・保証料ゼロ融資	【融資枠】5千万円以内 【据置期間】1年以内 【償還期間】7年以内(運転資金)	・セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証利用者	愛媛県経済労働部経営支援課 089-912-2481 愛媛県信用保証協会企業支援課 089-931-2114
	協力金	県	新型コロナウイルス感染症対策推進事業者協力金	【支給額】1事業者あたり5万円	・令和2年4月13日から5月31日の間に3密を避ける取組みを実施し、現在も継続して取り組んでいる事業者が対象	新型コロナウイルス感染症対策 企業電話相談窓口 089-909-3842
	協力金	県	GW中の県外客の宿泊予約延期等協力金	【支給額】1人泊5,000円(上限1施設150,000円)	・県内で宿泊施設を運営する事業者で、令和2年5月1日から10日の間の県外からの宿泊客に対する宿泊予約の延期又はキャンセルに協力した事業者が対象	
	協力金	県	新型コロナウイルス感染症対策新ビジネス展開協力金	【支給額】1事業者あたり20万円	・新型コロナウイルス感染拡大による売り上げ減少(前年同月比5%以上減少)に伴い、4月1日以降に新たなビジネス展開を開始した事業者で、現在も継続して取り組んでいる事業者が対象	
	融資	市	八幡浜市中小企業振興資金(緊急経営資金)※利子補給・保証料補助融資	【融資枠】1千万円以内 【据置期間】1年以内 【償還期間】6年以内	・創業6ヵ月以上の事業者であって、直近の3ヵ月又は2ヵ月の月平均売上が昨年同期の月平均売上高と比較して5%以上減少している事業者等	市内金融機関 又は 県保証協会八幡浜支所 0894-22-2003
	補助	市	愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金市利子補給金	【補給対象】県の新型コロナウイルス感染症対策資金のうち、県独自枠に該当する部分【利子補給】県融資利率1%を県と市が0.5%ずつ3年間利子補給※実質無利子化	・県新型コロナウイルス感染症対策資金を受けた事業者が対象 ※県の新型コロナウイルス感染症対策資金のうち、全国統一枠(県独自枠以外)については、国が全額利子補給を行う	市内金融機関
	補助	市	八幡浜市新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援事業特別貸付等利子補給金	【補給対象額】3千万円 【利子補給】4年目以降10年目まで最大7年間分の貸付金利の0.9%	・国の特別利子補給制度に該当する融資(★)を受けた事業者が対象 ・最近1カ月の売上が、前年または前々年の同期と比較して15%以上(小規模事業者)又は20%以上(中小企業者)減少	商工観光課 22-3111(内線 1442)
補助	市	八幡浜市新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援事業補助金	【補助率】1/5(上限70万円)	・緊急経営資金の融資を受けた事業者が対象 ・3ヵ月平均売上が15%以上(小規模事業者)又は20%以上(中小企業者)減少	経済産業省 中小企業 金融・給付金 相談窓口 0570-783-183	
給付	国	持続化給付金	【給付額】(法人)200万円以内、(個人事業主)100万円以内※ただし、売上の減少分を超えないものとする。	・売上が前年同月比で50%以上減少		

新型コロナウイルス感染症に対する八幡浜市の対応について

関係部署	対応内容 (令和2年5月11日現在)
学校教育課 (学校関係)	<ul style="list-style-type: none"> ■授業：4月20日から5月24日まで臨時休校。自主登校として、学校で受け入れる体制もとっている。5月11日からの2週間については、登校日を5日間(午前中3時間程度)実施する。 ■部活動：4月15日から5月24日まで中止。5月25日から再開するかどうかは、今後の感染状況を見て判断。再開する場合は、感染症対策に十分配慮し、当面は平日は1時間程度、休日は2時間程度に短縮し、練習試合を含め、対外試合は行わない。 ■運動会：5月に実施予定であった8小学校の運動会は、2学期に延期。
生涯学習課 (施設関係)	<ul style="list-style-type: none"> ■中央公民館、中央公民館保内別館、各地区公民館、各自治公民館について 5月11日(月)から、感染防止対策を講じる等の条件付きで貸館業務を再開します。 ■文化施設(文化会館ゆめみかん、旧白石和太郎洋館、旧宇都宮壯十郎邸及び菊池清治邸)について 5月11日(月)から、感染防止対策を講じる等の条件付きで貸館業務を再開します。 詳細は文化会館(36-3040)までお問い合わせください。 ■八幡浜市民文化活動センターについて 5月12日(火)から、感染防止対策を講じる等の条件付きで会議室、和室の貸出を開始します。 詳細は市民文化活動センター(21-3335)までお問い合わせください。 ■社会体育施設等の使用禁止について：5月11日から使用を再開します。(ただし、次に掲げる事項を除きます。) ※高校生以下のみでの使用(保護者同伴での個人的な少人数での使用は可) ※高校生以下の団体使用(部活動・スポーツ少年団等) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【対象施設】 ・社会体育施設(体育館、グラウンド)・学校体育施設(体育館、グラウンド) ・保内中央体育館 ・市民スポーツセンター(トレーニング室は使用できません) ・市宮庭球場 ・市立武道館 ・双岩コミュニティ公園多目的広場 ・市民スポーツパークグラウンド ・北浜公園多目的グラウンド ・王子の森公園グラウンド</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ■八幡浜市立市民図書館、保内図書館について ※詳しくは図書館ホームページを参照ください。 5月11日(月)から保内図書館を開館します。(市民図書館は5月12日(火)から)
子育て支援課 (保育所関係)	<ul style="list-style-type: none"> ■八幡浜児童センター：5月11日(月)より通常どおり(9:30~18:00)開館します。 ■保内児童センター：5月12日(火)より9:30~18:00まで開館します。 (3密となるおそれがある時は入場制限をかける場合があります。6月中のイベントについては中止とします。長時間の利用はお断りします。)
社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ■発達支援センター 巣立ち：児童発達支援事業・・・5月18日(月)から療育事業を再開します。 ※水泳療育については、新型コロナウイルスの感染状況をみながら、今後、再開時期を検討します。 ・放課後等デイサービス事業・・・通常どおり子どもを受け入れます。
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ■集団健診及び事業 健康教室は中止します。健診は、感染予防対策をし、規模を縮小して実施します。小集団の集いは一部再開します。 ■特定保健指導等、個別相談、訪問等：特定保健指導は中止します。それ以外の個別相談、訪問は本人から希望がある場合、緊急性のある場合のみ感染予防対策をして実施します。 ■乳幼児健診及び相談 6月から再開します。※感染状況により中止する場合があります。 ■乳児全戸訪問事業：訪問先の希望を伺ったうえで、感染予防対策を行い実施します。
政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> ■みなと交流館(八幡浜みなと内)：5月11日(月)から開館します。 ただし、3密を避ける観点から、ホールについては、50人以上の利用及び飲食を伴う利用はできません。また、会議室についても、利用人数を制限させていただく場合があります。 ※現時点では、どーや市場、アゴラマルシェは時短営業中です。 ■大島交流館(大島テラス)は5月13日(水)から開館します。ただし、当面の間、連絡船の待合及び休憩のみの利用となります。(レンタサイクルの貸出等については、しまカフェの再開と同様に対応する予定です。)しまカフェ(飲食の提供)は6月3日(水)から条件付きで再開予定です。(状況により変更になる可能性がありますので、詳細は大島ポータルサイトをご確認ください。) 【大島への渡航自粛のお願い】現在、島民以外の方の不要不急の渡航について自粛をお願いしています。状況に応じて、引き続き同様の対応をお願いする場合があります。詳細は大島ポータルサイトをご確認ください。 大島は、島民の7割以上が高齢者で、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制も十分でないためです。
水産港湾課	<ul style="list-style-type: none"> ■おさかな牧場「シーロード八幡浜」・・・4月20日(月)~5月8日(金)まで休園します。 ■どーや市場・・・5月11日(月)から15時まで営業します。
人権啓発課	<ul style="list-style-type: none"> ■相談窓口(平日午前8時30分~午後5時15分) 新型コロナウイルス感染症を理由とした、不当な人権侵害に対しての相談窓口を開設しています。 ・人権啓発課(保内庁舎1階) ☎0894-21-6860 ・愛媛県人権啓発センター ☎089-941-8037 ・みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110 ・子どもの人権110番 ☎0120-007-110
市立病院	<ul style="list-style-type: none"> ・1月9日から面会禁止、院内マスク着用の義務付けを実施(インフルエンザ予防策)。 ・1月29日から新型コロナウイルス関係の相談対象者の範囲や保健所等のコールセンター情報、アナウンス ・2月26日から面会制限(やむを得ない場合の面会でも、4月7日から平日の日中は一階エレベーター前で、午後6時以降の夜間、土日祝祭日は守衛室前での体温測定、面会簿記入義務、平日午後6時以降及び土日祝祭日の各自動ドア出入口の閉鎖)・・・など、感染予防に努めている。 ・除染室での診療、検体採取が可能であり、新型コロナウイルス感染症の拡大により入院が必要な患者が増えた場合に備えて陰圧の病床10床を用意した。
イベント関係	<ul style="list-style-type: none"> ・市等が主催するイベント等については、不特定多数の方の参加・来場が見込まれるものは、原則中止とする。ただし、限られた関係者のみで実施するものについては、この限りでない。行政執務上必要なものについては、内容に応じて判断する。
総務課 (職員対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在地を問わず、3密(密閉・密集・密接)の場を避けるとともに、手洗い・うがいの励行、必要な場合のマスクの着用など、感染予防の基本を徹底。庁舎等の窓開け換気を実施(10時、12時、15時)。 ・職員本人や職員の家族に発熱や呼吸器症状等の風邪症状がある場合は、休暇を取得させる(出勤させない)。 ・県外出張や県外への私事旅行は原則禁止。真にやむを得ない場合は、事前の届出と事後に滞在履歴の報告を義務化。



1人につき10万円 特別定額給付金について

☎ 総務課 特別定額給付金担当
☎ 21-0412 (直通)

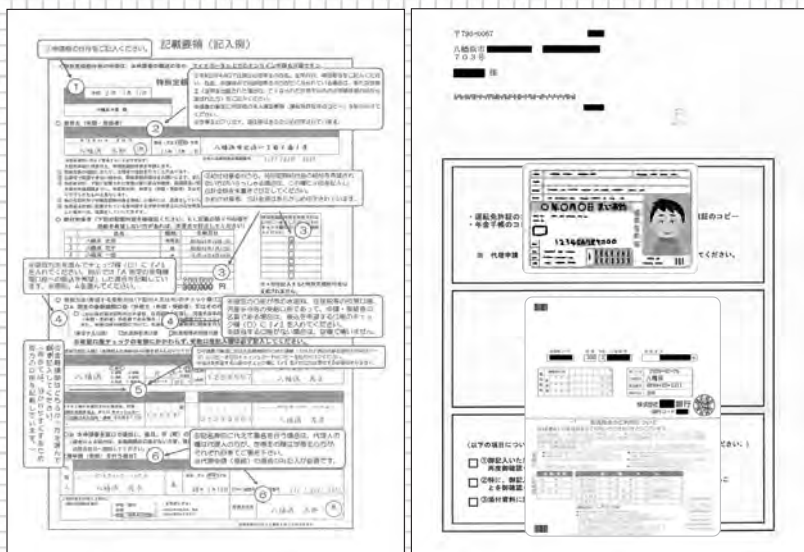
八幡浜市では、特別定額給付金の申請書一式を、5月8日に世帯主様宛に郵送しております。まだ返送されていない方は、申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類（運転免許証等）の写しと振込先口座が確認できるもの（通帳等）の写しを、同封の返信用封筒にてご返送ください。

■申請期限：8月11日（火）
※当日消印有効

また、マイナンバーカードをお持ちの世帯主の方は、マイナポータルからのオンライン申請も可能です。

給付方法については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**原則、口座振込み**で給付しますので、ご理解・ご協力をお願いします。（金融機関に口座をお持ちでない方に関しては、問い合わせ先までお電話でご相談ください。）

申請書到着後、内容を審査し、給付が決定した方から、世帯主様宛に給付決定通知書を郵送します。なお、**申請書受理（審査終了）後、10日程度での振込**を予定しています。



給付金詐欺には十分ご注意ください

- 八幡浜市や総務省、愛媛県などが、
- ・「ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすること」
 - ・「受給にあたり、手数料の振込を求めること」
 - ・「メールを送り、申請手続きを求めること」
- は、**絶対にありません！**



児童1人につき1万円 子育て世帯への臨時特別給付金について

☎ 子育て支援課 こども福祉係
☎ 22-3111 内線1168

既に対象者にお知らせしております新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活支援として、児童手当（特例給付除く）を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給します。

申請は不要です。（公務員除く）

■支給対象者

令和2年4月分（3月分）の児童手当を受給される方
※特例給付（所得制限により月額5千円を受給されている方）除く

■対象児童

児童手当（特例給付除く）の令和2年4月分の対象となる児童（3月分の対象となる児童（新高校一年生等）含む）

※対象児童の生年月日

平成16年4月2日～令和2年3月31日

■給付額

対象児童一人につき **1万円**

■給付日

児童手当の指定口座へ、6月10日（水）に振り込む予定です。（別途通知）

公務員の方は申請が必要です。

■申請方法

勤務先より申請書が配付されますので、支給対象者であることの証明を受けたうえで、令和2年3月31日時点で住民票のある市区町村に申請してください。

※新高校1年生については、令和2年2月29日時点で住民票のある市区町村に申請してください。

【八幡浜市に申請する場合】

■申請期間

6月1日（月）～10月30日（金）

■申請窓口

【八幡浜庁舎】

1F 子育て支援課 こども福祉係

【保内庁舎】

1F 保内庁舎管理課

※他の市区町村においては、申請期間及び申請窓口が異なりますので、申請先の市区町村のホームページ等を確認し、申請してください。

新型コロナウイルス対策にがんばる団体を応援します！ 市民提案型コロナウイルス対策事業補助金制度

☎ 政策推進課 地域づくり支援係
☎ 22-3111 内線1352

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、八幡浜市においても、市民生活、保健・医療、経済、教育など、様々な分野に影響し、課題が日々深刻化しています。

八幡浜市では、この難局を市民とともに乗り越えていくため、「市民提案型コロナウイルス対策事業補助金制度」を創設し、市民グループや各種団体が主体となって企画実施する新型コロナウイルス対策の取組を幅広く応援することとしました。

市民の底力を見せることのできる提案、市民に広く波及するような提案、市民だからこそ気付く提案、行政との連携効果が期待できる提案など、いろいろな切口の提案をお待ちしています。

※申請前に着手している事業であっても、令和2年4月1日以降に着手した事業については補助の対象とします。また、同一団体による複数事業の申請も可能です。

■補助金額 上限30万円
(補助対象経費の10分の9以内)

■受付期間 4月27日(月)～(※随時募集)
※予算の上限(150万円)に達した場合は受付終了
※補助対象者、補助対象事業、申請方法など、詳細はホームページまたは政策推進課(地域づくり支援係)までお問い合わせください。

【既に採択された事業】

▼テイクアウト販売をPRする「のぼり旗」の作成(保内町商工会)



販売先に困っている商品がある市内事業者の皆様へ ふるさと納税の返礼品として活用しませんか!?

☎ 政策推進課 ふるさと納税推進室
☎ 21-0408 (係直通)

現在、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」において、新型コロナウイルスの影響により経営が厳しくなっている事業者を応援するための取り組みとして、特設ページ「新型コロナウイルス被害に関する支援」が開設されています。

これは、イベントの中止や不要不急の外出の自粛などの影響で、販売先に困っている商品を、ふるさと納税の返礼品として活用することで、販路先の確保や在庫処分費用の削減などに繋げてもらうものです。

については、この特設サイトに掲載する事業者を募集しますので、ご希望される場合は、右上の問合せ先までお問い合わせください。

■「新型コロナウイルス被害に関する支援」
特設ページはこちらから→



[掲載メリット]

- 商品の販路拡大に繋がります！
⇒県内第一位の実績を誇る当市のふるさと納税を活用することで、商品の販路拡大に繋げることが期待できます。
 - 市が商品や事業者をPRします！
⇒市ホームページ、各種ふるさと納税ポータルサイトや市が作成するパンフレット等に商品名や事業者名を掲載します。
- ※掲載に係る費用は一切かかりません。

ふるさとチョイスで応援。新型コロナウイルス被害に関する支援



ふるさとチョイスで応援
新型コロナウイルス被害に関する支援

被害事業者、研究開発、子育て家庭、
ふるさと納税で新型コロナウイルスで苦しむ方への
さまざまな支援ができます

■掲載条件

- 「八幡浜市ふるさと納税協力事業者募集要項」の要件を満たしている事業者
⇒詳細はこちらから
- 「平成31年総務省告示第179号第5条(地場産品基準)」の各号いずれかに該当する商品
⇒詳細はこちらから



※市内で生産、製造又は加工等されていることが絶対条件となります。

収集および処理体制維持のためにご協力ください

新型コロナウイルス感染症に係る家庭ごみの出し方について

☎ 生活環境課

☎ 22-3111 内線1271

ご家庭の中に新型コロナウイルス感染症に感染した方や、その疑いのある方がいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等については、「燃やすごみ」としてお出しいただけますが、以下の点にご注意ください。



CHECK!

①ごみに直接触れない

CHECK!

②ごみ袋はしっかりしばって封をする

CHECK!

③ごみを捨てた後は手をよく洗う

ごみの捨て方

出典：環境省「ご家庭でのマスク等の捨て方」

①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。

②マスク等のごみに直接接触することがないようにしっかりとしばります。

③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険 の加入者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について

☎ 市民課 国保係/高齢者医療係

☎ 22-3133 (係直通)

傷病手当金とは、一般的に被保険者が病気又はけがのため、労務に服することができなくなった場合、その期間、一定額の金額を支給する制度です。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の支給要件を満たす方に限定した傷病手当金を支給します。

なお、次の症状により感染が疑われる場合は、まず「帰国者・接触者相談センター(☎089-909-3483)」にお問い合わせください。

- ①息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある。
- ②高齢者や基礎疾患等がある方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- ③発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く。

【支給要件】

■対象者

八幡浜市の国民健康保険又は愛媛県後期高齢者医療保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている者に限る(事業専従者を含む。))のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、又は発熱等の症状があり感染が疑われた場合で、療養のため労務に服することができない方。

■支給期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間。

■支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×支給対象となる日数。

■適用期間

令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間。

ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6月まで。

※なお、仕事に就けなかった期間でも、給与等の全部又は一部を受け取ることができる方は、傷病手当金を支給しません。ただし、その受け取ることができる給与等の額が、上記で算定される支給額より少ないときは、その差額を支給します。

■申請方法

感染拡大防止の観点から、申請の手続きは郵送で行います。

申請を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

八幡浜市職員募集



八幡浜市

■試験区分・採用予定人数

試験区分	採用予定人数
事務職	6人程度
事務職(民間企業等経験者枠)	1人程度
事務職(社会福祉士枠)	1人程度
土木技術職	1人程度
保健師	1人程度
保育士・幼稚園教諭	2人程度
保育士・幼稚園教諭(経験者枠)	1人程度

■受付期間

5月26日(火)～6月19日(金)
(8:30～17:15 土日、祝日除く)

■一次試験

7月12日(日)

■申し込み・問い合わせ

総務課人事係

☎22-3111 内線1325

※詳しくはホームページをご覧ください。

※事務職(民間企業等経験者枠)及び保育士・幼稚園教諭(経験者枠)は、教養試験及び専門試験は実施せず、公務員試験対策不要のSPI試験を採用しています。

※土木技術職は、教養試験を実施しません。

市立八幡浜総合病院

試験区分	採用予定人数
看護師	10人程度
薬剤師	1人程度
診療放射線技師	1人程度

※「1人程度」の場合は、結果として採用がない場合もあります。

■受付期間

未定(広報7月号掲載予定)
(8:30～17:15 土日、祝日除く)

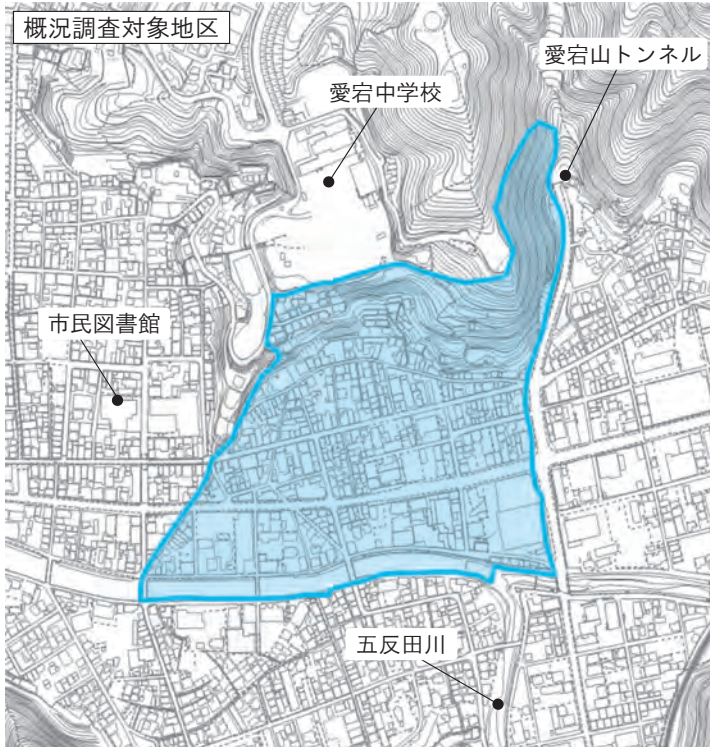
■一次試験

8月中旬頃予定

■申し込み・問い合わせ 市立病院事務局庶務係

☎22-3211 内線3104 ※詳しくはホームページをご覧ください。

概況調査(予備調査)に入ります



地籍調査の「概況調査(予備調査)」を8月頃から、左記の地区(青で着色部分)を対象に行います。

概況調査とは、土地の専門家である測量士が現地に赴き、法務局で使用している「公図」と、現況の違いを検証する調査です。一筆地調査とは異なり、境界を決めるものではないので、所有者の立会はありません。調査にあたって、測量士や調査員(市職員)が、皆様の敷地内に立ち入ることもありますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、概況調査終了後、令和3年度に同地区の一筆地調査を実施する予定です。来年度、改めて、説明会及び立会のご案内をいたします。(計画の見直しにより対象範囲が変更される場合もあります。)

■問い合わせ

農林課 国土調査係

☎ 22-3111 内線1420~1423



お買い物にはマイバッグを使いましょう 7月1日からレジ袋の有料化が始まります

レジ袋をはじめとするプラスチック製品は、私たちの生活の中のあらゆる場面で貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。

このような中、令和2年7月1日より、全国一斉にプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が始まります。

皆さんもこの機会に、お買い物には再利用可能なエコバッグを持ち歩くなど、環境問題の解決に向けて身近なところから取り組んでいきましょう。

制度概要などの
詳細はこちら
(経済産業省HP)



エコバッグを持って
街に出よう。



レジ袋削減にご協力ください

■問い合わせ

生活環境課 ごみ減量対策係

☎ 22-3111 内線1271



上水道水質検査の結果(令和元年度)について

一原水は良質で汚染物質は検出されず、
水道水も国の定める基準値内でしたー

八幡浜のお水は
きれいに維持管理されているぽん!

[主な検査結果]

市では、水道の原水として河川の表流水と地下水を利用しています。

令和元年度に実施した原水の水質検査結果は、良質で汚染物質などは検出されず、水道水の検査結果もすべて国の定める基準値内でした。

	一般細菌	大腸菌群	硝酸性窒素 及び亜硝酸 性 窒 素	塩化物 イオン	有機物等 (全有機炭素 (TOC)の量)	P H 値	味	臭 気	色 度	濁 度
水源系	基準値 100個/mL 以下	不検出	10mg/L 以下	200mg/L 以下	5mg/L 以下	5.8~8.6	異常 でないこと	異常 でないこと	5度以下	2度以下
千丈川水系	0	不検出	0.48	8.73	0.54	7.36	異常 でない	異常 でない	1.3度以下	0.2度未満
松柏水系	0	不検出	0.63	9.98	0.72	7.36	異常 でない	異常 でない	1.4度以下	1.6度以下
神山水系	0	不検出	1.43	8.17	0.30	7.11	異常 でない	異常 でない	0.5度未満	0.2度未満
南予用水系	0	不検出	0.63	10.05	0.76	7.44	異常 でない	異常 でない	1.1度以下	0.4度以下
日土東(喜木川)水系	0	不検出	1.15	7.66	0.75	7.31	異常 でない	異常 でない	2.4度以下	0.2度以下
日土西(出石川)水系	0	不検出	1.08	7.04	0.53	7.50	異常 でない	異常 でない	1.2度以下	0.2度未満
谷水系	0	不検出	1.63	9.72	0.49	7.70	異常 でない	異常 でない	2.3度以下	0.5度以下
第2、第3水源系	0	不検出	3.00	8.75	0.30	7.17	異常 でない	異常 でない	0.5度未満	0.2度未満
第3水源系	0	不検出	1.40	9.48	0.59	7.37	異常 でない	異常 でない	0.5度未満	0.2度未満
第4水源系	0	不検出	4.83	9.10	0.31	7.15	異常 でない	異常 でない	0.5度未満	0.2度未満
磯崎(河原川)水系	2	不検出	1.55	6.81	0.36	7.53	異常 でない	異常 でない	0.7度以下	0.2度未満
峰(丸田川)水系	0	不検出	1.15	11.62	0.44	7.89	異常 でない	異常 でない	0.7度以下	0.2度以下
鼓尾(丸山・田ノ奥川)水系	0	不検出	0.88	9.87	0.40	7.68	異常 でない	異常 でない	1.5度以下	0.7度以下

令和2年度の水質検査計画

[令和2年度水質検査計画の概要]

令和2年度に実施する水質検査計画は右表のとおりです。

なお、計画の詳細は、6月中に市のホームページに掲載します。

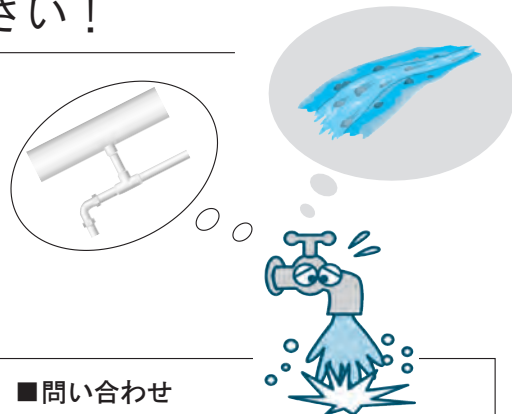
	検査の種類	検査の頻度	検査の場所
浄水	毎日検査 (色・濁り・消毒の3項目)	毎日1回	市内の地域ごとに選んだ給水栓 (市内19箇所)
	水質基準項目 (9項目)	毎月1回	市内の給水栓13箇所
	水質基準項目 (19項目)	年4回(3ヶ月に1回)	
原水	水源原水水質検査 (39項目)	年1回	市内の水源地の原水13箇所

上水道をご利用の皆様へ 宅内の水道管に山水、井戸等からの管を 絶対に接続しないでください!

皆様の宅内に設置してある上水道管に他の水源からの水管を接続すると他水源の水が上水道管に逆流することがあります。

また、上水道管に他の水源からの水管を接続することは、法令により禁じられていますので、山水、井戸等他の水源からの水管を上水道管には接続しないでください。

なお、宅内の水道管工事(新設、改造、修繕、撤去)は、市が指定した業者でしか工事できませんので、個人や指定を受けていない業者による工事はしないでください。



■問い合わせ
水道課(保内庁舎)
☎22-3111 内線2266

市営住宅 入居者 募集!!

7月抽選の市営住宅入居希望者を公募します。
 ※今年度より「**連帯保証人は1名**」に変更となります。
 原則八幡浜市内在住の方(市内にいない場合は市外でも可能です。
 その場合は親族の方となります。)

- 抽選日 7月13日(月)
 - 受付期間 5月26日(火)～6月19日(金)
 - 入居所得基準 入居する世帯全員の所得合計(令和元年所得)
 - 【一般世帯】 15万8千円以下/月額
 - 【高齢者・障害者などの同居者がいる世帯】 21万4千円以下/月額
- ※入居に際しては入居基準等もありますので、詳しくは財政課住宅係にご相談ください。

申込書受付け後、抽選日に空き家一覧から入居希望の居室を選び、その後修繕を行います。

「募集空き部屋一覧」

団地名	棟	住 所	一般階層の家賃	建設年度	階層	部屋	単身者	風呂の有無	空部屋	
花園町	1	八幡浜市大平1番耕地782番地4	25,100～37,300	H4	5階建	3LDK	×	○	1	
緑ヶ丘	1	八幡浜市大平2番耕地946番地1	22,900～34,100	H6	4階建	3LDK	×	○	3	
	2		23,200～34,500	H7	4階建	3LDK	×	○	2	
入 寺	1	八幡浜市松柏丙272番地	10,300～15,400	S46	5階建	3DK	○	×	7	
	2		10,500～15,600	S47	5階建	3DK	○	×	6	
木多町	1	八幡浜市松柏甲54番地2	19,700～29,400	S59	5階建	3DK	×	×	2	
	2		20,300～30,300	S60	5階建	3DK	×	×	2	
	3		20,700～30,800	S62	5階建	3DK	×	×	2	
	4		20,400～30,400	S61	5階建	3DK	×	×	4	
	5		14,500～22,000	S51・52	5階建	3DK	×	×	16	
新開町	1	八幡浜市郷2番耕地7番地2	16,900～25,200	S55	5階建	3DK	×	×	4	
	2		18,000～26,900	S56	5階建	3DK	×	×	2	
	3		18,200～27,900	S58	5階建	3DK	×	×	6	
	4		17,200～25,600	S57	5階建	3DK	×	×	6	
大谷口第2	1	八幡浜市大谷口二丁目1番地31号	16,300～24,200	S53	4階建	3DK	×	○	1	
大谷口第3	1	八幡浜市大谷口二丁目1番地29号	16,500～24,600	S54	4階建	3DK	×	○	3	
広 瀬	1	八幡浜市広瀬三丁目4番地20号	19,700～29,300	H12	3階建	1LDK	×	○	1	
徳雲坊	1	八幡浜市松柏乙3番地	20,000～29,900	H2	木造2階	3DK	×	○	1	
	3		19,300～28,800	H2	木造2階	3DK	×	○	2	
湯 島	1	八幡浜市五反田1番耕地881番地2	12,800～19,400	S49・50	5階建	3DK	×	×	9	
若 山	1	八幡浜市若山2番耕地38番地5	16,700～24,900	S56	4階建	3DK	×	×	2	
須 川	1	八幡浜市須川186番地1	7,200～10,700	S48	3階建	3DK	○	×	1	
	3		15,700～23,300	H4	4階建	3DK	×	○	1	
	4		17,500～26,000	H9	4階建	3LDK	×	○	1	
川久保	1	保内町宮内1番耕地66番地	8,200～12,200	S49・50	5階建	3DK	○	×	6	
要 田	1	保内町宮内1番耕地659番地12	8,700～13,000	S50・51	4階建	3DK	×	×	5	
大 竹	3	保内町宮内1番耕地439番地	8,800～13,100	S50	4階建	3DK	×	×	6	
江ノ口	1	保内町川之石1番耕地8番地2	13,900～20,600	S58	5階建	3LDK	×	○	4	
	2		13,900～20,600	S58	5階建	3LDK	×	○	4	
西之河内	1	保内町宮内4番耕地59番地	13,800～20,600	S60・61	5階建	3DK	×	○	1	
喜木町	2	保内町喜木2番耕地74番地1	14,600～21,800	S63	3階建	3DK	×	○	1	
本町第2	1	保内町川之石3番耕地298番地5	16,100～23,900	H5	4階建	3DK	×	○	1	
※風呂無の団地は風呂を設置します。これにより家賃に700円～1,000円の加算となります。									合計	113

■問い合わせ 財政課 住宅係(八幡浜庁舎4階) ☎22-3111 内線1436・1437・1439



■カレンダーをリニューアルしました！このページを取り外して、月の予定表としてご利用ください！

水	木	金	土
<p>3</p> <p>相談 雇用調整助成金相談(商工会議所)</p>	<p>4</p> <p>相談 心配ごと相談(社協)</p>	<p>5</p> <p>窓口延長～18:30(八幡浜) 相談 社保年金相談(商工会議所)</p>	<p>6</p> <p>あいうえおはなし会</p>
<p>10</p> <p>お酒の問題に悩む方々のつどい すくすく教室(保内)</p> <p>相談 心配ごと相談(社協保内) 雇用調整助成金相談(商工会議所)</p>	<p>11</p> <p>ぴよんぴよん教室(八幡浜)</p> <p>相談 法律相談(社協)</p>	<p>12</p> <p>窓口延長～18:30(八幡浜) 相談 法律相談(商工会議所)</p>	<p>13</p> <p>あいうえおはなし会</p>
<p>17</p> <p>ゆめいろぽけっとおはなし会 1歳6ヵ月児健診(保内)</p> <p>相談 不動産相談(八幡浜) 心身障害者相談(八幡浜) 雇用調整助成金相談(商工会議所)</p>	<p>18</p> <p>よちよち教室(八幡浜)</p> <p>相談 心配ごと相談(社協)</p>	<p>19</p> <p>窓口延長～18:30(八幡浜)</p>	<p>20</p> <p>あいうえおはなし会</p>
<p>24</p> <p>お酒と心の悩み相談 のびのび教室(保内)</p> <p>相談 認知症何でも相談 雇用調整助成金相談(商工会議所)</p>	<p>25</p> <p>3歳児健診(八幡浜)</p> <p>相談 お金の困りごと相談(社協)</p>	<p>26</p> <p>窓口延長～18:30(八幡浜) 相談 社保年金相談(商工会議所)</p>	<p>27</p> <p>あいうえおはなし会</p>
<p>7/1</p>	<p>【婦人相談・ひとり親相談・家庭児童相談】 「家庭のことで悩みがある…」 「子育てのことで不安が…」 そんな時はお気軽にご相談ください。 日 時 毎日(土・日・祝日を除く) 8:30～17:15 場 所 八幡浜庁舎1階 子育て支援課 問 合 市役所子育て支援課 ☎22-3111</p> 		



一次救急休日・夜間診療所 (☎24-1199)

診療時間 平日(月～土) 20:00～23:00
休日(日・祝) 9:00～18:00

※6月11日(木) 宇都宮病院(白浜通)
の当番医は、 ☎22-0163

診療所は、応急的な処置を中心とした一次救急診療所です。
診療時間外については、「かかりつけ医」にご相談ください。
■受診の際には、健康保険証をお持ちください。
■当番医は内科医のみです。外科等の患者さんについては、他の医療機関を紹介します。
■小児科の当番医については、カレンダーをご覧ください。
(診療時間 9:00～12:00 14:00～18:00) ※は17:00まで

有料広告募集中 (残り3枠)

ご希望の方は下記までお問い合わせください。

■市役所政策推進課 秘書広報係
☎22-3111 内線1342

八幡浜
市民カレンダー
2020

6 月

無料相談案内

詳細は各相談所へお問い合わせください。

市役所(☎22-3111)

■不動産相談

6/17(水)10:00～15:00
八幡浜庁舎 401 会議室

■心身障害者(児)相談

6/17(水)13:00～17:00
八幡浜庁舎社会福祉課

商工会議所(☎22-3411)

一般研修室

■雇用調整助成金相談※要予約

6/3・10・17・24
(毎週水曜日)13:00～16:00

■法律相談※要予約

6/12(金)13:30～16:00

■よろず支援相談※要予約

6/9(火)10:30～17:00

青年部研修室

■金融相談

6/9(火)10:00～15:00

■年金相談

※要予約(☎0895-22-5569)
6/5(金)、26(金)10:00～15:30

社会福祉協議会(☎23-2940)

■心配ごと相談

6/4(木)、18(木)13:30～16:00
社会福祉協議会

6/10(水)13:30～16:00
社会福祉協議会保内支所

■法律相談※要予約

6/11(木)13:30～16:00
社会福祉協議会

■相続相談※要予約

6/1(月)13:30～16:00
社会福祉協議会

■お金の困りごと相談※要予約

6/25(木)13:30～15:30
社会福祉協議会

(全て12:00～13:00は除きます)

日	月	火
5/31	1 窓口延長～18:30(保内) 相談 相続相談(社協)	2
7 保内ふれあい市 当番医 一次救急休日・夜間診療所(小児) ☎24-1199	8 窓口延長～18:30(保内)	9 相談 金融相談(商工会議所) よろず支援相談(商工会議所)
14 当番医 一次救急休日・夜間診療所(小児) ☎24-1199	15 窓口延長～18:30(保内)	16 家族介護教室
21 当番医 おおむら小児科(内子)※(小児) ☎0893-44-7117	22 窓口延長～18:30(保内)	23
28 当番医 守口小児科(産業通)(小児) ☎24-7770	29 窓口延長～18:30(保内)	30
<p>通信販売で注文した商品が届かない… ご相談は</p>  <p>八幡浜市消費生活センター ☎24-0188(商工観光課内) (平日8:30～17:15)</p>	<p>休日・夜間の小児救急の 電話相談は ☎#8000または ☎089-913-2777 平日 19:00～翌朝 8:00 土 13:00～ 日・祝日 8:00～</p> 	<p>防災行政無線が 聞き取れなかった ときは</p>  <p>■八幡浜地区 ☎22-5991 ■保内地区 ☎36-2463</p>

有料広告

南予地域で働く皆さんの味方です。
なんでも労働相談ダイヤル・無料
0120-154-052
http://www.rengo-ehime.jp/
相談: rengo-ehime-nanyo@coral.plala.or.jp
労働問題等でお困りの方は南予地協まで!
連合愛媛南予地域協議会 秘密厳守
宇和島市中央町2丁目4番10号
TEL 0895-28-6679 FAX 0895-28-6689

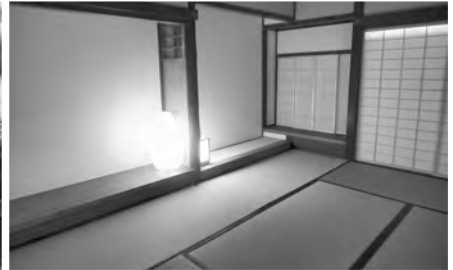



有料広告募集中 (残り3枠)
ご希望の方は下記までお問い合わせください。

■市役所政策推進課 秘書広報係
☎22-3111 内線1342

文化学習、ボランティア、まちづくり活動などに
菊池清治邸をご利用ください

市指定文化財菊池清治邸の改修工事が完了し、市民のみなさまにご利用いただけるようになりました。



菊池清治邸：八幡浜市183番地(浜之町)

- 利用可能時間 9:00～21:00
- 休館日 月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)
年未年始
- 貸出スペース 1階(2部屋)・2階(2部屋)
- 使用料 4時間以下／520円
4時間超／1,040円(建物見学は無料)
- 駐車場
市民文化活動センターまたは近隣駐車場(有料)をご利用ください。
- 申込み受付・問い合わせ
市民文化活動センター ☎21-3335
※貸室、見学とも1週間前までにご連絡ください。



～八幡浜発信、こころもカラダも元気計画～

スポーツセンターからのお知らせ



6月7日(日)
 スポセンターの日♪
 1時間料金で遊び放題♪
 ボルダリング(約3m)！
 無料でご利用いただけます。
 室内シューズが必要です。
 ※小学生以下保護者同伴

スポーツセンターをご利用のみなさまへ
 ◇利用者のみならず
 利用前には、以下の体調確認をお願いいたします。
 ・熱・咳・咽頭痛(味覚・嗅覚の異常)・風邪症状
 少しでも体調の異常を感じた場合は利用をご遠慮ください。
 ◇従業員の対策
 ・出勤前の検温・体調確認、手洗い・うがいの徹底
 マスク着用での接客(監視員もマスク着用)
 ◇施設の対策
 ・定期的な換気(各フロア・更衣室・プール)
 各フロアへの消毒液の設置
 ※様々な情勢の変化により、上記の対応を変更させていただく場合があります。

《水の特性を利用すれば膝・腰げんき》
水の良さ！わかってほしい！

☆ 水中歩行
 ☆ 水中ストレッチ
 ☆ アクアビクス♪

スポセンのアクアビクス、なつかしい曲に合わせて有酸素運動や筋トレ♪カラダは引き締まり、懐メロで心もカラダもウキウキ♪☆ぜひ、一度無料体験を☆

水中歩行:火曜日・木曜日 10:20～10:50
 水中ストレッチ:水曜日 10:20～10:50
 アクアビクス:金曜日 11:10～11:40

～土砂災害による人的被害ゼロを目指して～

土砂災害危険度情報の防災メールの配信を始めます

愛媛県では、5月26日(火)から、土砂災害発生の危険性が高まったときに、住民の皆さまの避難行動の参考となる「土砂災害警戒情報」を緊急速報メールで配信します。



まずは登録!

配信文例

愛媛県防災メールです。
 ●日時：2020/××/〇〇 11:00
 ●土砂災害危険度情報：
 受信登録されている地域で、土砂災害の危険性が高まっていますので、市町から発表される避難に関する情報に注意し、早めの避難を心がけてください。
 (中略)
 危険性が高い地域の最新状況の確認は次のリンク先にアクセスしてください。
<http://xxxxxxxxx.html>
 (中略)
 愛媛県砂防課(089-912-2700)

クリックすると市町一覧画面へ

次の画面に表示される該当市町をクリックすると

愛媛県防災メールの登録方法

- QRコードを利用する場合
 右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
【QRコードが読み取れない場合】
 「bousai.ehime-pref@ehime-pref.ktaiwork.jp」へ直接空メールを送信してください。



●2020/××/〇〇 11:00現在
【八幡浜市 基準値超過地区】
地区
地区
 < 市町一覧に戻る

【愛媛県防災メール利用の注意点】

- ◆無料でご利用いただけますが、通信に要する費用(パケット料)は、ご利用される方の負担となります。
- ◆ご利用環境によっては、電子メールの着信に遅延が生じたり、着信できないことがあります。
- ◆その他、詳細な設定方法などは、以下のページをご確認ください。
<http://www.pref.ehime.jp/bosai/bosaimail.html>

土砂災害警戒情報

緊急速報メールで配信します

【土砂災害警戒情報の緊急速報メールとは】

大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、住民の皆さまの避難行動の参考となるよう、大雨警戒が発表されている状況で市町毎に発表。生命に関わる緊急性の高い情報を、特定のエリアの対応端末に一斉配信します。

- ◆緊急速報メールが配信されたら、一人ひとりがその後の気象情報や市町から発表される避難に関する情報に注意し、早めの避難に心がけてください。
- ◆平野部や海沿いなどの土砂災害の影響が直接ないところにも配信されますが、土砂災害の可能性がある地域に必要な情報となりますので、ご理解ください。また、メール配信時に大雨が予測されているので、浸水や河川の増水などに十分ご注意ください。

■問い合わせ 愛媛県砂防課 ☎089-912-2700

受信すると、携帯電話の画面に自動的に表示されます。

愛媛県土砂災害警戒情報
 警戒レベル4相当情報[土砂災害]
 愛媛県砂防課です。
 ○月○日10時30分 土砂災害警戒情報を発表しました。
【新規発表市町】八幡浜市、A町
 土砂災害の危険性が高まっていますので、市町から発表される避難に関する情報に注意し、早めの避難を心がけてください。詳細は気象庁ホームページ等をご確認ください。
 問合せ先：愛媛県砂防課

新刊案内

移動図書館車巡回予定

	書名	著者名
市民図書館	死学のすすめ 絆創膏日記 結婚してみることにした やめる美容 いかがなものか 日本のおいしいみかんの秘密 笑って生きる 銀をつむぐ者 上・下 農家・農村との協働とは何か なぜ、世界から戦争がなくなるのか？	曾野 綾子 東田 直樹 壇 蜜 友利 新 群 ようこ 秋竹 新吾 瀬戸内 寂聴 ナオミ・ノヴィク 日本農業普及学会 池上 彰
	私はいちちゃんのランドセル 福島原発事故の記録 ぱぱんがパン！ そして誰もいなくなった 日食と月食 マンホール大百科 西日本編 言葉屋 8 小学校では学べない家族と友だち あったらいいな、こんな車いす 禅って なんだろう？ いろどり屋	菊池 和子 柴田 ケイコ アガサ・クリステイ 藤井 旭 鈴木出版マンホール研究会 久米 絵美里 齋藤 孝 齋藤 多加子 石井 清純 廣嶋 玲子

巡回日	場所	時間
6月13日(土)	勘定自治公民館前	10:20～10:50
	市営緑ヶ丘団地前	11:00～11:30
	川之内消防倉庫前	13:20～13:50
	新開町住宅	14:00～14:30
	木多町住宅	14:40～15:10
	千丈地区公民館前	15:20～16:00
20日(土)	磯津地区公民館	10:30～11:10
	川舞バス停前	13:20～13:50
	布喜川集会所前	14:00～14:30
	日の浦団地集会所前	14:40～15:10
	双岩地区公民館前	15:20～15:50
27日(土)	中津川自治公民館	16:10～16:50
	日土農協前	10:20～10:50
	出奥多目的集会所前	11:00～11:30
	穴井ちびっこ広場遊園地	13:40～14:10
	小網代バス停横広場	14:20～14:50
	J Aにしよう真穴共選横	15:00～15:30
	川名津消防倉庫前	15:40～16:20
舌田地区公民館前	16:30～17:00	

	書名	著者名
保内図書館	誘拐屋のエチケット できない男 ダーク・ブルー 「つい感情的になってしまう」あなたへ 衰えた体がよみがえる最高最前の運動 アガワ家の危ない食卓 シニア犬ライフ入門 ジブリ美術館ものがたり 老いてこそ生き甲斐 リスからアリへの手紙	横関 大 額田 滯 真保 裕一 水島 広子 澤木 一貴 阿川 佐和子 榎出版社 Kanyada Phatan 石原 慎太郎 トーン・テレヘン
	すきまっこちゃん おんなじだあれ？ あたまとんとんたいたら AIとともに生きる未来 ②③ あいちゃんのひみつ ドラえもん探究ワールドネコの不思議 ウルトラマンおはなしえほん 卓球ジャパン女子 いえでででんしゃ、しゅっぱつしんこう！ 怪談5分間の恐怖 幽霊のびんづめ	竹与井 かこ しもかわら ゆみ ザ・キャビンカンパニー 山田 誠二 えがしら みちこ 藤子・F・不二雄 円谷プロダクション 高橋 ミナ あさの あつこ 中村 まさみ

こんな読書推進活動もやっています！

↓

※「みかんぼんぼん文庫(通称:みかぼん)」※
(八幡浜市立ミニ移動図書館)

短時間でお手軽に、そして楽しく読める絵本を中心とした本を司書が選定し、約300冊の本をご希望する場所へお持ち致します。
お年寄りの方も子どもさん、どなたでも楽しめます♪

ただし、靴を脱いで座って読める広い場所が必要です。ぜひ一度お問い合わせください。

市民図書館
☎ 22-0917

※新型コロナウイルス感染症が終息した時には、ぜひご利用ください。

※上記以外の資料も、ホームページから検索できます。
ホームページには、図書館利用・案内等を随時更新しています。

あいうえおはなし会

日時 毎週土曜日 11:00～(30分程度)
場所 市民図書館 1階 幼児ルーム
対象者 乳幼児親子
内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアター、ペープサートなど
演じる者 市民図書館あいうえおはなし会
※事前の申し込みは必要ありません。
お気軽にお越しください。

ゆめいろぼけっとおはなし会

日時 6月17日(水) 10:30～(30分程度)
場所 保内図書館 おはなしコーナー
対象者 未就園児親子
内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアター、ペープサートなど
※事前の申し込みは必要ありません。手作りのおもやげを用意してお待ちしています。

新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる可能性があります。

6月の開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	③	④	5	6
7	⑧	9	10	⑪	12	13
14	⑮	16	17	⑱	19	20
21	⑳	23	24	㉕	26	27
28	㉑	30				

○ - 市民図書館休館日 ● - 保内図書館休館日



『みんなのらいいふらいい』
毎週火曜日

※放送時間 18:30・21:30(再)
※翌日 1:00(再)・5:00(再)・7:00(再)
12:30(再)・15:00(再)

会議室・和室の貸館を開始します（予約受付／9:00～17:00八幡浜市民文化活動センターまで）

〈施設使用料〉	日中	夜間	終日
	9:00～17:00 (1時間あたり)	17:00～22:00 (1時間あたり)	9:00～22:00 展示室(10:00～18:00)
会議室1・2・3※	220	330	2,970
和室	330	490	4,430
音楽練習室1・3※	110	160	1,460
音楽練習室2・4※	220	330	2,970
スタジオ	660	990	8,910
展示室1・2・3※	—	—	2,200
ホール	1,480	2,220	20,000
楽屋1・2・3※	110	160	1,460

・「※」印の施設は1室あたりの使用料／その他、設備等使用料が発生するものがあります。
 ・会議室・和室以外の貸館開始日は改めてお知らせします。利用希望がありましたらセンターまでご相談ください。



音楽練習室(4室)



スタジオ(後方)



スタジオ

グランドピアノ、ドラムセット、キーボード、アンプ、スピーカーシステム等設置(グランドピアノを除き、楽器使用料不要)



和室(茶室)



会議室(3室)



ホール完成イメージ

(342席)



会議室は移動壁を取り除き1室として使用できます



八幡浜市美術館(展示室3室)

個展の開催にもご利用いただけます



完成イメージ
(9月グランドオープン予定)

八幡浜市民文化活動センター

1階フロアが完成しました

八幡浜市民文化活動センターは、市民の皆さんの自主的な文化・芸術活動、ボランティア活動等を支援するための施設です。「練習」の場、「発表」の場、そしてボランティア活動の「企画」の場等としてご利用ください。



新たな趣味や活動を探したい！自分の作品や日頃の成果をみてもらいたい！思いつき楽器の練習をしたい！一緒に演奏する仲間を探したい！・・・八幡浜市民文化活動センターが、皆さんの「やりたい！」ことが実現し、日々の暮らしに豊かさや彩りを添える場になることを願っています。

■問い合わせ 八幡浜市民文化活動センター

〒796-0066 八幡浜市62番地1(市民図書館前) ☎/21-3335 FAX/21-3336
 開館時間/9:00～22:00(※当面の間、予約がない場合は17:15まで開館)
 休館日/月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始
 駐車場(無料)/センター前(西側一部)駐車場(10台程度)

詳細は市のHPをご覧ください。



八幡浜市文化会館
ゆめみかんだより

〒796-0202 八幡浜市保内町宮内1-118
 文化会館ゆめみかん
 ☎36-3040 FAX36-3041

6月のゆめみかん
ロビー展

●「游の会」油絵展

[6月11日(木)～6月29日(月)]

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することがあります。



認知症になっても安心して暮らせる八幡浜を目指しましょう！

認知症何でも相談室 ※相談無料・予約制

認知症サポート医等が、認知症の悩みを一緒に考えます。何でもご相談ください。

日時 6月24日(水) 14:00～16:00

場所 八幡浜市保健福祉総合センター

※相談の方法は基本的に面談ですが、面談することが難しい場合は、電話にてその旨を申し出てください。

※相談を希望される方は、6月17日(水)までにご連絡ください。

なお、保健師による相談は随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

家族介護教室 ※参加無料

座談会、学習会、情報交換、介護者のリフレッシュなどを行います。初めての方は事前にお申し込みください。

日時 6月16日(火) 13:30～15:30

場所 八幡浜市保健福祉総合センター

対象者 認知症の方を介護されている家族や経験者、介護関係者など

■申し込み・問い合わせ 八幡浜市地域包括支援センター（八幡浜市保健センター内） ☎24-3918

お酒の問題に悩む方々のつどい

※参加無料・事前申込制

日時 6月10日(水) 13:30～15:30

場所 八幡浜市保健福祉総合センター

対象者 八幡浜市在住でお酒の問題に悩んでいる方やそのご家族

内容 体験発表、情報交換



申し込み・ | 保健センター
問い合わせ | 成人保健係 ☎24-6626

お酒と心の悩み相談

※参加無料・事前申込制

日時 6月24日(水) 14:00～16:00

場所 八幡浜市保健福祉総合センター

対象者 八幡浜市在住でお酒の問題に悩んでいる方やそのご家族

協力 NPO法人 愛媛県断酒会 支部あいなん断酒会

申し込み・ | 保健センター
問い合わせ | 成人保健係 ☎24-6626

総合健診のご案内

申込先



〈Web申込〉



〈LINE申込〉



〈健診予約ダイヤル〉

☎0120-489-355

健診日の3週間前までに
お申し込みください

※詳細は健康づくりカレンダー、または申込の際にお尋ねください。

※受付時間については、問診票と一緒に送付する資料でご確認ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付時間の厳守にご協力ください。

	健診日	会場	健診項目
総合健診 (特定健診・がん検診)	6月24日(水)	みなと交流館	○特定健診 ○肺・胃・大腸がん検診 ○前立腺がん検診(女性限定日なし) ○肺がんCT検診 (6/24、7/28、8/5(JA日土)、6のみ) ○肝炎検診 ○甲状腺機能検査 ○骨粗しょう症検診 (8/4、5(みなと交流館)のみ) ○乳・子宮頸がん検診(8/4のみ) ○経膈超音波付子宮頸がん検診(8/4のみ) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 腹部超音波検査は中止としました。
	7月28日(火)		
	8月4日(火) (女性限定)		
	8月5日(水)		
	8月5日(水)	JA日土	
	8月6日(木)		
	8月7日(金)		

問い合わせ 保健センター 成人保健係 ☎24-6626

令和2年度

国保・後期高齢者健康ポイント事業の提携店募集

八幡浜市国民健康保険・後期高齢者医療保険では、20歳以上の被保険者を対象に、健康づくりを応援するための健康ポイント事業を実施します。



- **募集内容** 健康ポイントと引き換えでお渡しするクーポン券を利用できる提携店を募集します。
- **対象** 八幡浜市内で店舗を構える事業者
- **提携期間** 7月1日から翌年5月31日まで
- **募集期間** 6月26日(金)まで
- **申込方法** 提携店登録申請書の提出が必要になります。手続き等の詳細につきましては、市ホームページまたは市民課国保係へご連絡ください。
- **問い合わせ**
市民課 国保係 ☎22-3133 (係直通)

後期高齢者歯科口腔健診

愛媛県後期高齢医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健診を実施します。ぜひ受診してください。



- **実施期間** 6月1日(月)～翌年2月28日(日)まで
- **対象者** 愛媛県後期高齢医療被保険者の方
(被保険者とは75歳以上または65歳から74歳で一定の障がいがあり愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた方です)
※6か月以上継続して入院している方や施設等に入所・入居している方は**対象外**
※今年度中に既に歯科口腔健診を受けられた方は**対象外**
※受診をお勧めする方には、個別にクーポン券等を送付しています。
- **受診回数** 期間中に1回(重複受診が判明した場合、費用を請求することがあります)
- **健診内容** ①問診
②歯の状態
(歯・入れ歯のかみ合わせやかむ力の確認)
③口腔機能評価
(舌・飲み込む力・口腔・歯肉の状態の確認)
④保健指導
- **自己負担額** 無料(健診後に治療行為が行われる場合は有料)
- **申込方法** 愛媛県後期高齢者医療広域連合(☎089-911-7739)
または、市民課 高齢者医療係(☎21-0400 (係直通))
へ電話で直接申し込み
- **受診方法** クーポン券等が届いたら、事前に健診実施歯科医院にご予約のうえ受診
- **受診場所** 健診実施歯科医院
※詳細は郵送する「登録歯科医院一覧表」
または、愛媛県後期高齢者医療広域連合・愛媛県歯科医師会のホームページをご覧ください。
- **問い合わせ** 愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7739

市民の動き
4月末現在



人口・32,896人(-9)
男・15,418人(+16)
女・17,478人(-25)



世帯・15,947世帯(+16)



出生・10人(-3)
男・6人(-2)
女・4人(-1)



死亡・48人(-4)
男・18人(-10)
女・30人(+6)

(前月比)

障害者福祉給付金の申請は 6月30日(火)まで

▶対象者

令和2年7月1日現在、八幡浜市に居住し住民登録されている方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持されている方

▶対象とならない方

施設に入所されている方(障害者施設、養護老人ホーム等)

▶給付金額

- ①身体障害者手帳1,2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級
・・・年額 5,000円
- ②身体障害者手帳3,4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級
・・・年額 4,000円
- ③身体障害者手帳5,6級、精神障害者保健福祉手帳3級
・・・年額 3,000円

▶申請に必要なもの

障害者手帳、印鑑、振込み金融機関名・口座番号がわかるもの

▶申請期限

6月30日(火)

ただし、令和元年度に給付金を受給された方のうち、その後口座に変更がない方、また令和元年7月以降に手帳を取得された方のうち、あわせて申請手続きをされた方については、手続きは不要です。

▶問い合わせ

社会福祉課 障害福祉係
☎22-3111 内線1171

6月から郵便局でも 支払いができます

これまで市が発行していた納付書(A4サイズ)では郵便局窓口で支払いができませんでした。しかし、6月から四国内の郵便局(簡易郵便局を除く。)ならどこからでも支払いができるようになりましたのでお知らせします。

なお、6月以前に発行した納付書では郵便局で支払いはできません。郵便局で支払いができる納付書は、納付書に㊤のマークが付いているものが対象ですのでご注意ください。

▶問い合わせ

会計課
☎22-3111 内線1100

6月は食育月間です

早寝早起き朝ごはんを心がける、地元産の食材を買うなど、「食」について少し意識して過ごしてみましょう。

今年の食育推進テーマは「バランスのよい食生活を身につけよう」

主食(ごはん、パンなど)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品)・副菜(野菜、きのこなど)を毎食そろえて食べましょう！



第6回食育コンクール
ポスターの部 受賞作品



川之石小 大石 洋輔



第6回食育コンクール
スローガンの部 受賞作品

あさごはん
たべてげんきの
すいっちおん

千丈小 菊池 佑慎

※所属は、応募当時のもの



6月は「児童手当・特例給付 現況届」の提出月です

現況届とは、児童手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。6月1日現在の状況を記載して頂き、6月30日(火)までに現況届を提出してください。なお、現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受給できませんのでご注意ください。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、郵送又はオンラインにて受付を行います。

▶提出書類

- ①現況届
- ②受給者(父又は母等)の保険証のコピー(勤務先の厚生年金等に加入している場合)
- ③受給者と子どもの住所地が異なる場合は、別居監護申立書
- ④その他個々の状況により書類が必要な場合がありますのでお問い合わせください。

▶申請方法

郵送

・返信用の封筒に提出書類を入れて返送してください。

子育てワンストップサービスによる電子申請

・子育てワンストップサービスに必要なもの(マイナンバーカード、ICカードリーダーライター等)をご準備の上、専用のウェブサイト「マイナポータル」(<http://myna.go.jp/>)から申請ください。

※電子申請の場合でも必要な添付書類があります。詳しくはお問い合わせください。

▶申請期限

6月30日(火)まで(期間厳守)

▶問い合わせ

子育て支援課 こども福祉係
☎22-3111 内線1168

蚊媒介感染症に注意

蚊媒介感染症は、ウイルスを保有するヒトスジシマカ等の媒介蚊に刺されることで発症し、デング熱やジカウイルス感染症等が該当します。

蚊に刺されることで感染しますので、蚊を増やさないこと、蚊に刺されないことが重要です。

蚊の活動時期は5月中旬から10月下旬ですので、春先から秋にかけて、しっかり対策を行ってください。

▶問い合わせ

八幡浜保健所
健康増進課 感染症対策係
☎ 22-4111



5月31日～6月6日は
禁煙週間です

『2020年 受動喫煙のない
社会を目指して～たばこの煙から
子ども達を守ろう～』

厚生労働省では、世界禁煙デーの始まる一週間(5月31日から6月6日まで)を「禁煙週間」と定めています。たばこはがんや生活習慣病のリスクを高め、煙を吸った周りの人の健康にも影響します。

自分とご家族の健康のためにもこの機会に禁煙に取り組みませんか？

▶問い合わせ

保健センター 成人保健係
☎ 24-6626

マダニによる重症熱性血小板減少症候群(SFTS)に注意

マダニに咬まれて感染する「重症熱性血小板減少症候群」の発生が増加する時期になりました。この病気は、ウイルスを保有するマダニに咬まれて6日～2週間後に発熱、嘔吐、下痢などの症状が現れます。重症化し、死亡することもあります。

予防は、マダニに咬まれないことが重要です。野山、畑、草むらなどマダニが息息する場所に入るときは、肌を出さないよう、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋等を着用しましょう。

吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、病院(皮膚科)で処置してください。熱などの症状が出たら、速やかに病院を受診しましょう。

▶問い合わせ

保健所健康増進課感染症対策係
☎ 22-4111

第62回 水道週間行事 中止のお知らせ

広報5月号でお知らせしていた水道週間の給水栓点検および漏水検査については、新型コロナウイルス感染症対策のため「中止」とさせていただきます。感染拡大防止のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

▶問い合わせ

水道課 ☎ 36-0621

農業者年金のご案内

農業者年金は、国民年金の第一号被保険者である農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう国民年金(基礎年金)に上乗せした公的な年金制度です。

農業者年金の特徴

①積立方式の安定した制度です

年金額は加入者や受給者の数に影響されない、少子高齢時代に強い制度です。また運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。

②農業従事者なら誰でも加入できます

60歳未満の国民年金の第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事するものであれば誰でも加入できます。

③意欲ある担い手には保険料助成があります

認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料(月額2万円)の2割、3割または、5割の政策支援(保険料の国庫助成)があります。

④保険料は自由に決められます

月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。

⑤公的年金ならではの税制上の優遇措置があります

支払った保険料は、ご家族の分も含めて全額が社会保険控除(収めた保険料の15から30%程度の節税)の対象となります。支払われる年金にも公的年金控除が適用されます。

⑥終身年金で80歳までの保証付きです

年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として同一生計の遺族が受け取れます。

▶問い合わせ

農業委員会事務局
☎ 22-3111 内線1461

労働保険のお知らせ

令和2年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、

6月1日(月)～8月31日(月)です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。

厚労省ホームページでもご覧いただけます。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

■問い合わせ 愛媛労働局労働保険徴収室
☎ 089-935-5202

年金
三二だより

国民年金保険料の納付は口座振替・クレジットカードがおすすめです！

納め忘れの防止や、金融機関に行く手間と時間が省けて便利な口座振替・クレジットカード納付のご利用をおすすめします。

また、割引のある前納制度を併せて利用することが出来て大変お得です。

○口座振替の申し込み方法

年金手帳または納付書、通帳、金融機関の届出印を持参のうえ、金融機関または最寄りの年金事務所へお申し込みください。

○クレジットカード納付の申し込み方法

年金手帳または納付書、クレジットカードを持参のうえ、最寄りの年金事務所へお申し込みください。申し込みに応じて保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求されます。(対象とならないカードもあります。詳しくは、日本年金機構ホームページ、カード発行会社までお問い合わせください。)

問い合わせ：宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440または市役所市民課年金係 ☎22-3100（係直通）

市民文芸

【川柳】小袖川柳会

＝題「若い」＝

◎年よりも若いと言われ有頂天 武田 梅子

◎若い頃えがいた夢は露と消え 河野 久美子

◎いくらシャレしても目じりの皺は隠せない 河野 知教

【俳句】さくら俳句会

◎声高に店主薦める初鯉 入山 若美

◎花散らす雨の音してひとりかな 岡野 和子

◎戻りきて芍薬の香に迎へらる 田中 奈生子

【俳句】天馬俳句会

◎梅雨出水飛石を越え音たてゝ 小野 敏子

◎雨畑る梅檀の花色濃くし 佐々木 善恵

◎はれやかに寿樹のはえてジカカランダ 谷口 勢津子

◎放流の稚鮎小躍りすることし 奥津 忍

商工会議所POINT NEWS

商工会議所の経営相談を活用しませんか？

＊ ＊がんばる経営・ふんばる経営を応援します！ ＊ ＊

商工会議所が行なっている相談は、3つの原則のもとで実施しています。

- 原則として無料
- 知り得た秘密は厳守
- 小規模事業者であれば、商工会議所会員・非会員の区別なく相談指導

商工会議所が行なっている経営相談は…

- ・一般的な経営相談の他、専門家による個別相談や支援機関等への紹介
- ・資金計画や日本政策金融公庫（国民事業部）等の低利な融資を斡旋（新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所含む）
- ・帳簿の数字を基に経営を推進すべく記帳から決算までの継続指導
- ・小規模企業共済（事業主等の退職金制度）や倒産防止共済等、経営基盤を充実させるための各種共済制度の加入手続き

雇用調整助成金相談（予約制）

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に休業手当、賃金等を一部助成するもの

下記の日程で概要・申請方法等について社会保険労務士により説明、ご相談いただけます。

- 日時 … 6月3・10・17・24日（毎週水曜日）
午後1時～同4時まで

詳しいことは商工会議所・経営指導員までお気軽にご相談ください。

- 問い合わせ：八幡浜商工会議所・中小企業相談所 ☎22-3411
E-mail ywthm@yawatahamacci.jp

ご厚志ありがとうございます

【まごころ銀行預託者】（敬称略）

- 中央公民館 パッチワーク教室
- 弁護士法人たいよう 吉村紀行
- 松田元子
- 匿名（1件）



[受付窓口] 社会福祉協議会 ☎23-2940

インスタdeフォトコン



「#八ちゃんねる」のタグをつけて4月末～5月中旬に投稿された写真のうち、特に素敵な八幡浜の風景を、毎月シリーズでご紹介します。

みなさんからいただいた投稿写真は、八幡浜市公式ホームページや八幡浜市移住定住支援ポータルサイトでも随時紹介し、八幡浜市の魅力発信に一役買っています！

今年はおうちで過ごすGWでしたね。みなさん少し外の空気に触れた時に撮影された何気ない風景や、一年前の思い出を振り返ったお写真を投稿してくださいました。過去のお写真も大歓迎ですよ◎



#八ちゃんねる
#もつきんロード
#町歩き隊



#八ちゃんねる
#権現山
#段々畑の間からの港



#八ちゃんねる
#日土東
#一年前の芝桜



mnmn373m



スマホをお持ちの方は、「Instagram」のアプリをダウンロードすることで利用できます。アプリに登録してなくても見ることができますが、ぜひ登録し、八幡浜市公式アカウント「yawatahama_ch」のフォローや、ハッシュタグ「#八ちゃんねる」をつけた投稿をしてみてください！



八ちゃんねる【愛媛県八幡浜市役所】

広報に掲載しきれなかった写真や動画を発信しています。



【編集後記】

広報担当です。P27でもお伝えしていますが、初めて出場した全国広報コンクールで、なんと2部門とも上位入選を果たしました！コロナウイルスで暗いニュースが多い中、少しでも明るい話題になれば幸いです。今後も広報活動頑張ります！

だんだんにカーブミラー寄付

4月30日、交通安全協会喜須来、磯津、宮内の3支部より、児童の送迎時に交通量が増え、安全面が懸念されていただんだんにカーブミラーが寄付されました。



マーマレード・カラーマンホール設置

5月14日、マーマレードの日にあわせて、マーマレード・カラーマンホールがみなとと近くに設置されました。



広報配信アプリ掲載開始

広報やわたはま4月号より、スマートフォンアプリ「マチイロ」への掲載を開始しました。アプリをダウンロードすることでご覧いただけます。



ブ〜ンとクマバチも飛んで、花の蜜を集めていました！



新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっており、日本でも外出自粛や、3密(密閉・密集・密接)の回避など「新しい生活様式」なるものも述べられており、感染拡大を予防するよう呼びかけられています。人と接する機会の多い協力隊という立場上、最新の注意を払い活動しております。皆様方におかれましては自分の出来る範囲で感染予防に努めましょう！

最近一気に夏の陽気を感じられるようになり、日土東事務所前に咲いている「モッコウバラ」が満開になりました!! 良い香りの小さいハ重咲が美しい!!

「モッコウバラ」は中国原産で、棘がないので初心者向けのお花です!! 「モッコウ」の由来は、インド原産の多年草から作られる「木香」の香りに似ているからとのこと! 小さい花も集まればすごい迫力です!! その中に良い香りが漂っています~

「待つ間が花」という言葉もあるように、コロナが収束した後、自分のやりたい事や、楽しい事を想像して、少しでも明るい気持ちで乗り切りましょう!!

コロナ関連で暗いニュースが多いですが、少しでも明るいニュースを届けられるよう協力隊一同頑張っています!!

日土東地区
仁禮 誠



八幡浜に移住してきた隊員の活動報告や日々感じたアレコレをお伝えします。

地域おこし協力隊通信



ボワ〜ンとお出迎えしてくれます! ちゃんと剪定しなければ!



モッコウバラ

小さい花ですが、香りが良い~♪



令和元年 全国広報コンクールで受賞

1月に開催された愛媛県コンクールにて、1枚写真と映像部門で初めて特選に選ばれた八幡浜市。4月に開催された、各都道府県の特選作品で競われる全国広報コンクールに初出品されました。

結果、1枚写真の部で全国3位となる入選2席、映像の部では全国2位となる入選1席を獲得し、初出場の八幡浜市がなんと2部門とも上位入選しました！

今回の受賞については、イベントに積極的にご参加いただいている皆様、まちづくりに関わっていただいている皆様、普段から仕事に真摯に取り組んでいる皆様のご理解・ご協力あってのものです。

今後も写真や映像を活用して市民の皆様に親しまれる広報活動を目指します。

【1枚写真】入選2席（全58点中 3位）

広報やわたはま7月号表紙

【映像】入選1席（全46点中 2位）

- 守る者たち -（八幡浜地区消防PV）

【講評】

地元でマウンテンバイクの国際大会が行われたときの写真。マウンテンバイクが選手もるとも表紙から飛び出してきそうな迫力がある。世界各地からアスリートが集結した大会だけあり、ハイレベルなレースが展開したことが、写真からイメージできる。

猛スピードで駆け抜ける様子を、低いアングルで悪路の山道を強調し、コースに近づき広角レンズの歪みで自転車のタイヤをデフォルメし、流し撮りが躍動感のある撮り方になっている。

瞬時の判断で成否が決まる写真だから、現場での流し撮りも含め、準備のたまものともいえるだろう。

1枚写真の部
入選2席



8月25・26日、信州の茅野市で市民スポーツパークにて「やわたはま国際MTBレース」が開催された。世界各地からアスリートが集結し、激しい競争が展開された。

©やわたはま国際MTBレース
©施設事務組合職員募集

【講評】

消防隊員が日々行っている多彩な訓練風景を織り込んだ、臨場感に満ちたプロモーション映像だ。5分間、目をみはるリアルな映像に惹き込まれる。

撮影機材等の利用も効果を発揮しており、様々な視点をもって映像を捉えているカメラワークも評価できる。何より、登場する隊員たちがカッコいい。

自主制作と知って驚くほど実によく出来た映像であり、制作費0円であることも注目される。

市民の間に消防署や隊員たちへの信頼感が広がりそうだ。

動画としてのクオリティと広報としてのアピールが両立した秀作。

動画はここから
チェック！



映像の部
入選1席



みんなの手作りマスク 見せてっ♪

※新型コロナウイルス感染症の
影響のため、今月の
「がんばれ！パパママ苦楽部」
はお休みします。

今月は、SNSで募集したみなさん
の手作りマスクをご紹介します!!



有料広告

人生のリスタートをサポートします！

村上勝也法律事務所

弁護士 村上勝也 (愛媛弁護士会所属)

借金、夫婦・男女問題、交通事故、相続、成年後見などご相談ください。

相談料は (1時間ごと)

個人的なご相談は **5000円(税別)** 事業者のご相談は **1万円(税別)**

一定の資力以下の方には **無料法律相談** もあります。また弁護士費用の **分割払い** 制度もあります。

まずはお気軽にお電話ください！ ☎ **0893-57-6266**

そして詳細はウェブサイトへ！ <http://www.murakami-law.net>

大洲市中村 231 愛媛通ビル2階1号 (JR大洲駅から徒歩1分・徒歩2分)

LINE@始めました

サンリード会員募集中!!

月々**2,000円**~で冠婚・葬祭

どちらでも使えるお得なシステムです。

会員価格でご利用できるので一度にかかる負担を大幅に低減することができます。

ご加入を希望の方は、下記の電話番号まで、お問い合わせください。

株式会社 **サンリード** ☎ (0894) 24-6111

本社/八幡浜市松栢丙516

ユーズドショップ 亀田

金・プラチナ高価買取 ブランド品販売

商品券・金券も高価買取 質預りも

亀田 質店

大洲店 24-5700 (0893) 営業時間 9:00~20:00 定休日 水曜日 大洲南出入口(北只交差点)より旧56号線へ150m

八幡浜店 24-1212 営業時間 15:30~18:00 千代田橋 タモト 定休日 水曜・土曜日

盆灯笼のご予約承ります！

仏壇・仏具 竹内商店

お葬式は安心のペガサス

「あたたかいペガサスの家族葬」

株式会社 ペガサス・フレンティ

☎ **0894-35-6325**

八幡浜市向進 2897-3 シーロード八幡浜 手前 エミリアホール

